

鳥獣保護区の指定概要

番号	13	区域の名称	高見山鳥獣保護区
区域面積	鳥獣保護区 3,102 ha	特別保護地区 0 ha	県指定
指定期間	平成28年11月 1日 から 平成38年10月31日まで		
指定区域	奈良県と三重県の境界上にある高見峠を起点とし、国道一六六号線を西進し、県道谷尻・木津線との分岐点に至り、同所より同県道を北進し、谷峠に至り、同所より東吉野村と宇陀市の境界を北東進、北西進及び東進し、東吉野村、宇陀市及び曾爾村の境界点に至り、同所より東吉野村と曾爾村、東吉野村と御杖村及び東吉野村と三重県の各境界線を東進及び西進し、起点に至る線により囲まれた区域		

参考図面

